

令和2年5月15日

保護者各位

荒川区教育委員会

タブレット端末の貸出しに伴う留意事項について

タブレット端末を有効にご活用いただくため、以下の点について、各家庭でご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 タブレット端末のインターネット接続方法について

ご家庭でインターネットを接続する場合は、別紙「インターネットへの接続方法」をご参照ください。

なお、ご家庭におけるインターネット環境ですと、使用できないアプリケーションがあります（デスクトップにある東京ベーシックドリル、ActiveSchool等）。あらかじめご了承ください。

2 データの保存について

デスクトップ上のデータは、タブレット端末を学校で起動した際に消えてしまう場合があります。保存したデータを学校でも使用したい場合には、デスクトップにある「PC」を開いていただき、「ドキュメント」フォルダにデータを保存いただきますようお願いいたします。

3 使用に当たっての注意事項

(1) 家庭学習を行うための貸出しであることから、目的外で使うことがないように、各ご家庭で管理の徹底をお願いします。

(2) ご家庭のインターネットに接続した場合、通信費の負担は、ご家庭での負担となりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 臨時休業期間中におかれましても、生活リズムを整えることが大切です。夜間の使用は、午後8時以降を目安に控えさせてください。また、1日の使用時間は、2時間を超えないようにご配慮ください。また、できるだけ、ご家族がいる場での使用をお願いします。

(4) 保護者の方による使用状況の定期的な確認をお願いします。インターネットのフィルタリングは、各ご家庭のインターネットの環境に依存しますので、あらかじめご了承ください。

SNSやオンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼす場合もあります。課金制のサイトにつながる等、犯罪に巻き込まれるリスクがあることを、ご家庭において十分注意して、使用させてください。

(5) 本端末は貸出したものであり、紛失・破損することも考えられます。場合によっては、弁済いただく可能性もありますので、使用には十分ご注意ください。

(6) 学校等から発信される動画等の、SNS等への転載や配付は禁止いたします。